

申請前に必ずお読み下さい！ (裏面もあります)

# 斜里げいぶんの 公演費用支援制度

斜里町芸術文化事業協会（以下「斜里げいぶん」）は、『斜里町の文化・芸術活動の振興発展のため、町民による舞台発表活動を支援するとともに、舞台鑑賞機会を拡充する』ことを目的に、平成11年に設立されました。

斜里町民による実行委員会などが行う自主公演（発表会等）やプロ招へい公演の費用を、支援基準（別表1）に応じて支援する制度です。

斜里げいぶんは、斜里町からの助成金と、支援事業からの収益寄付金等を原資として、申請があった公演事業を審査し、基準に適合していれば支援・助成します。

原則として、**公演実施予定日の3カ月（最短期間でも2カ月）前までに申請して下さい。**

なお、次のものは対象になりません。

- ①行政関連公演 ②企業関連公演
- ③政党・宗教関連公演 ④学校関連公演

⑤営利目的の公演 ⑥管内大会（発表会）などの持ち回り大会で、公的機関から助成を受けるもの

**申請書類は、ゆめホールにも常備しています。**

斜里げいぶんは、文連・ボ連協・文化活動団体の各団体代表、個人会員と支援事業実行委員会で構成する民間団体です。

支援事業申請の審査や、斜里げいぶん主催事業の検討等、私達と一緒に活動する個人会員を募集しています。

お問い合わせ・申請先

**斜里町芸術文化事業協会**

久野 堅太郎

携帯 090-1846-2483

## 令和7年度の支援事業

SHIRETOKO SOUL EXPERIENCE	89.3万円	しゃりコレ	約19万円
劇団みずなら第20回記念公演	30万円	シレットドリームダンス 2026	100万円
網走南ヶ丘高校演劇部 斜里公演	8万円	奏音×Re：奏音	35万円
葦の芸術原野祭パフォーマンスプロジェクト	60.25万円	レギュラーコンサート	20万円
小野瀬雅生ショウ	70万円	DRIFTICE ダンス発表会	35万円
北海道人形劇フェスティバル in しゃり	40万円		
斜里駅開業100周年記念ライブ&セッション	20万円		

## 規約第4条 別表1

	区 分	限 度 額	基 準	配分比率
1	町民による発表会 ① (既存組織中心の事業)	事業費の1/2以内の額 100万円を限度とする	①有料であること ②チケット収入、 その他で1/2以 上の自己資金が あること	総額の 4割以内
2	町民による発表会 ② (実行委員会による公募創作的な 事業)	事業費の1/2以内の額 150万円を限度とする		
3	プロ等招へい公演(既存組織や実 行委員会等によるプロ又はプロに 準ずる集団等の招へい鑑賞事業)	事業費の1/2以内の額 250万円を限度とする	③営利目的でない こと。収益が出 た場合は、収益の 1/2を本協会へ 寄付(返還)するこ と	総額の 8割以内
4	①行政関連公演 ②企業関連公演 ③政党・宗教関連公演 ④学校関 連公演 ⑤管内大会(発表会)な どの持ち回り大会等で、公的機関 の助成を受けるもの	助成しない		

### 備考

- 1 支援決定公演等事業が、やむを得ない事由により中止になった場合は、公演等中止にかかる保険(以下「公演中止保険」という。)に加入していない場合について、要した事業費の7割分の支援を限度とする。また、公演中止保険に加入している場合は支援しないものとする。
- 2 プロ招へい公演を予定しているすべての支援申請団体は、やむを得ない事由による公演中止に関して、相手方との明確な取り決めを行うものとする。
- 3 支援金は1,000円未満切捨てとする。

## 公演事業支援申請は

公演事業支援申請をする場合は、原則として**公演実施予定日の6カ月(最短でも3カ月)前までに、必要な書類(指定様式)一式を斜里げいぶん事務局に提出して下さい。**

斜里げいぶんでは、**毎月第3木曜日**を定例理事会日としています。定例理事会前日に間に合えばその月、間に合わなければ翌月の審査となりますので、提出時点で公演日まで**正味3カ月以上ないものは、審査の対象としないこともありますので、ご注意ください。**

理事会で審査し、支援を決定した時は、その旨通知します。支援金は、まず**概算払いとして80%以内の額を**支出し、事業終了後精算払いにより、残りの金額を精算します。

なお、**代表者等は理事会に出席し、事業内容・予算を説明**して頂きます。

### 申請に必要な書類

- ①公演事業申請書 ②予算書  
③実行委員名簿 ④公演資料

## 表 示

支援が決定した公演事業には、ポスター・チラシ・プログラム等の印刷物に、必ず「**斜里げいぶん支援事業**」という表示をして頂きます。

文字の大きさや書体・位置は問いません。**斜里げいぶんは、自動的に後援団体となりますので、後援団体に加えて下さい。**

## 公演事業終了後は

公演終了後は、直ちに（原則として**1カ月以内**）に**実績報告書（指定様式）**を提出して頂きます。支援申請同様、理事会で審査します。

なお、**代表者等は理事会に出席し、事業結果・決算内容を説明**して頂きます。

### 報告に必要な書類

- ①**実績報告書**
- ②**収支決算書**
- ③**公演契約書領収書、他領収書（複写可）**
- ④**プログラム等**

## 支援金額

申請時審査で決定した支援金額は、あくまでも**上限**であり、事業費が縮小となった場合は**決算支出額の1/2が最終支援金額**となりますので積極的チケットの前売りや自己資金の調達など努力して下さい。ただし、**決算支出額が当初予算額（申請時）を上回った場合は、当初予算額（申請時）が支援金額の上限**となります。

支援決定後に何かの事情で**事業総額の20%以上の変更**が生じた場合には、事務局に連絡して下さい。**修正審査の上、支援額の更正**をすることがあります。

## 概算払い

申請時の支援金額の**80%を限度に概算払い**することとし、決算が確定した段階で残りの金額を精算します。

## 剰余金

収益が出た場合は、**その額の50%を斜里げいぶんへ寄付**して頂きます。支援金は公金ですので、他へのチャリティー・寄付等はできません。

## その他

食糧費（弁当・ケータリング等）及び交流懇親会費など飲食にかかる経費は、**支援対象外**です。個人負担等別収入で処理して下さい。

・公演のために組織された実行委員会は、斜里げいぶんの団体会員（当該年度）となり、**年会費2,000円**を納入して頂きます。

・予算収入で自己資金を計上し決算で収益が出た場合は、**自己資金の額を減額**することができます。

# 斜里町芸術文化事業協会

会長 久野 堅太郎 / 事務局長 植村昌明 [久野 090-1846-2483]

※申請書類は、事務局及び「ゆめホール知床」に常備しています。



# 公演事業収支予算書

## ◆収入の部

項目	金額	内 訳
チケット収入		
芸文支援金		
その他		
合 計		

## ◆支出の部

項目	金額	内 訳
公演料		
交通費		
宿泊費		
著作権料		
調律費		
会場費		
謝礼金		
消耗品費		
宣伝・印刷費		
通信費		
借上料		
芸文会費		
その他		
合 計		

※できるだけ詳しく記入して下さい。

# 公演事業収支予算書（記載例）

## ◆収入の部

項目	金額	内 容 説 明
チケット収入		大人：〇〇〇〇円×〇〇〇枚=〇〇〇〇〇〇円 子供：〇〇〇〇円×〇〇〇枚=〇〇〇〇〇〇円
芸文支援金		斜里町芸術文化事業協会支援金〇〇〇〇〇〇円（支援対象金額の2分1を超えない額）
その他		〇〇〇〇補助金・助成金 〇〇〇〇〇〇円
合 計		

## ◆支出の部

項目	金額	内 容 説 明
公演料		公演料一式（宿泊代/移動交通/音響・照明費込み）
交通費		東京－斜里 〇〇〇〇〇〇円×〇名 移動交通費を記入して下さい
宿泊費		〇〇〇〇円×〇名 宿泊料を記入して下さい（宿泊施設に確認）
著作権料		著作権料が必要な場合は記入して下さい（概算金額）
調律費		調律代 〇〇〇〇円
会場費		会場使用料（使用ホール・楽屋・リハ室・調理室・控室等）
謝礼金		音響・照明・舞台等アルバイト 〇〇〇〇円×〇名 謝礼等
消耗品費		事務用品・会議資料、コピー代等
宣伝・印刷費		チラシ・ポスター・チケット・しおり 広告料〇〇〇〇円・新聞折込料
通信費		郵送料等
借上料		機材借り上げ料 〇〇〇〇円 ・ 車両借上げ 〇〇〇〇円
芸文会費		斜里町芸術文化事業協会会費 2,000円（公演のために組織された実行委員会）
その他		駐車場代 〇〇〇円 ・ 振込手数料 〇〇〇円 ・ 記念写真代 〇〇〇円 他
合 計		

※できるだけ詳しく記入して下さい。



## 公演事業 決算書

### ◆収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較	内 訳
チケット収入				
芸文支援金				
自己資金				
そ の 他				
合 計		①		

### ◆支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	比 較	内 訳
公演料				
交通費				
宿泊費				
著作権料				
調律費				
会場費				
謝礼金				
消耗品費				
宣伝・印刷費				
通信費				
借上料				
芸文会費				
そ の 他				
合 計		②		

※できるだけ詳しく記入して下さい

①収入合計	円	-	②支出合計	円	=	円	×1/2 = (芸文への寄付金	円)
-------	---	---	-------	---	---	---	-----------------	----